

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成 19 年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 科学者実践家モデルに基づく臨床心理学教育
 機関名 : 北海道医療大学
 主たる研究科・専攻等 : 心理科学研究科臨床心理学専攻
 取組代表者名 : 高橋憲男
 キーワード : 科学者実践家モデル, 臨床心理学教育, 教育課程の改善,
 客観的臨床能力試験 (OSCE), 遠隔地支援

I. 研究科・専攻の概要・目的

北海道医療大学大学院心理科学研究科臨床心理学専攻は、平成 14 年 4 月、心理科学部とともに開設された。併設されている心理臨床・発達支援センター、北海道医療大学病院、および学外の医療機関との連携のもと、修士課程は、(財)日本臨床心理士資格認定協会第 1 種指定大学院として臨床心理士の養成にあたり、博士後期課程では臨床心理学領域における高度職業人の養成と研究者養成に携わってきた。北海道医療大学大学院では、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極め、もって文化の創造発展と人類の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする」(大学院学則第 1 条総則)とその人材養成の目的を明確化している。心理科学研究科臨床心理学専攻においては、修士課程では高度専門職業人としてのバランスのとれた臨床能力と研究者としての基礎的能力を備える人材を、博士後期課程ではこの分野の高等教育機関における指導者、専門職業人に対する指導者、及び基礎・臨床研究を自立的に進めることのできる研究者を養成するということが学則によって明確化されている。

本専攻の定員は、修士課程 10 名 (収容定員 20 名)、博士後期課程 3 名 (同 9 名) であり、平成 18 年度まで 3 カ年間の入学者は、修士課程は平成 16 年度 12 名、17 年度 12 名、18 年度 14 名であり、確実に定員を充足してきた。博士後期課程では入学者数は平成 16 年度 2 名、17 年度 3 名、18 年度 2 名であった。

教員組織は表 1 に示すとおりである。本研究科の教員組織の特徴は、①研究実績と臨床経験に長ける教員を配置し、臨床心理学と基礎心理学領域の教員間で十分な連携がはかられている、②臨床心理士 8 名、精神科医 1 名を配置している、③さまざまな臨床心理学的問題に対応できる知識、技術、態度、および基本的な心理学教育をバランス良く総合的に行うことができるよう配慮している、④基礎系の教育研究を充実させるため、基礎系の教員をバランス良く配置している、⑤若手教員、女性教員を積極的に採用している、⑥大学病院心療内科、医療心理室の関連する教員、および心理臨床・発達支援センターとも十分な連携をはかり、研究と臨床実践を積極的に推進できる体制を整備している、という点にある。

表 1 大学院心理科学研究科臨床心理学専攻教員組織

	研究指導	講義・演習担当			
	教授	教授	准教授	講師	助教
臨床心理学領域	3	—	3	2	1
基礎心理学領域	3	—	1	1	—
基礎人間科学領域	—	1	1	1	—

これまでの大学院における研究活動は、平成 18 年度に大学院生が発表した学会誌等に掲載された論文が 12 件、国際学会における発表 6 件を含む学会発表件数が 44 件と活発であった。

これまでの教育研究活動を自己点検・評価すると、今後の大学院教育の実質化を図り、より高い信頼性を確保するために、次のような改革の課題が指摘された。すなわち、①これまでの教育課程は一般的心理臨床能力を形成するのに必要な科目で構成され、臨床的出来事を科学的に理解し実践できるという「科学者実践家モデル」と今日的な社会的要請を考慮すると、より専門性に富み、地域特性に配慮した履修プログラムが必要である、②医療現場における多職種とのチーム医療を行うことができるよう、医療系の他職種の養成課程で導入されている OSCE (Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験) を臨床心理士養成教育に導入し、北海道医療大学病院、および連携する医療施設において医師、看護師等他の職種と共同する形で臨床心理学的援助の実習を行ってきたが、将来的には、これらの実績を進展させ、医療系の領域で要求されるより実際的かつ専門的な教育プログラムを準備する必要がある、③発達支援の領域では、道内の一地方自治体をモデル地域として設定し、当該自治体を実施する子ども発達支援事業の中で大学院生

の教育を行ってきたが、地域行政や企業等と一層連携を強化し、インターネットシステムに基づいた新しい臨床心理学的援助システムを構築するなど、「遠隔地臨床心理学的援助システム」に関する教育と実践を充実させることで臨床心理学的援助活動に携わることのできる高度専門職業人の養成が必要である。そうした点から、大学院の教育課程の内容をさらに改善・充実することによって、上述した本専攻での人材養成の目的を達成し、大学院教育を一層実質化することを狙って今回の取り組みが開始された。

II. 教育プログラムの概要と特色

1. 支援期間内に実施しようとした取組（当初の計画）

上記 I において述べられた本専攻の教育課程の点検評価と問題提起を受け、臨床心理学教育に求められている今日的な社会的要請に応えるべく、本プログラムは PDCA サイクルを実践し、①臨床的出来事を科学的に理解し、実践できるという「科学者実践家モデル」に基づき、より専門性に富み、地域特性を考慮した履修プログラムを改善構成する、②医療系他職種との養成課程で導入されている OSCE を改善実施し、より実際の専門的な教育プログラムを準備する、③発達支援領域において、地域の生活により密着して臨床心理学的援助活動に携わることのできる高度専門職業人を養成する、④インターネットシステム (ICT) を活用した臨床心理学的援助システムを構築する、という点を目標に、大学院の教育課程の内容をさらに改善・充実し、今後の大学院教育の実質化を図る。図 1 は本専攻における従来の履修プロセスモデルを示したものである。これを基本とし、次のような改善に取り組んだ。

修士課程 1 年次には、臨床経験に必要な基本的態度、関連する法律的知識等を習得した後、各臨床領域における関わり方を少人数で技術指導する。そして、模擬患者を対象とした OSCE によって臨床現場における基本的態度と技術が習得されたかどうかを評価し（実際的かつ専門的な教育プログラムの実施）、一定の水準に達した大学院生が、地域支援、および遠隔地臨床心理学的援助システムを含む 2 年次の臨床現場での実習に進む。そのために、標準化された OSCE のマニュアルを作成し、大学院生の臨床能力を評価する基準、OSCE による評価の後の個別指導体制を構築する。

大学病院、心理臨床・発達支援センター、および関連する医療機関、地域相談機関等における実習を、全大学院生が 2 年次に医療機関と教育相談機関の両者で行うことで、より実際の専門的なものとなるよう配慮する。また、定期的な地域支援活動への参加を通して、生活により密着した臨床心理学的援助活動の教育訓練を行う。さらに、実習の一環として、ICT に基づいた遠隔地臨床心理学的援助システムを用いた援助活動に教員とともに参加する。

博士後期課程では、こうした教育訓練を基盤として、臨床心理学領域の専門職業人に対する指導者、この領域での高等教育機関における指導者、および臨床心理学の基礎研究と臨床研究を自立的に進めることのできる研究者を養成するための具体的整備を行う。

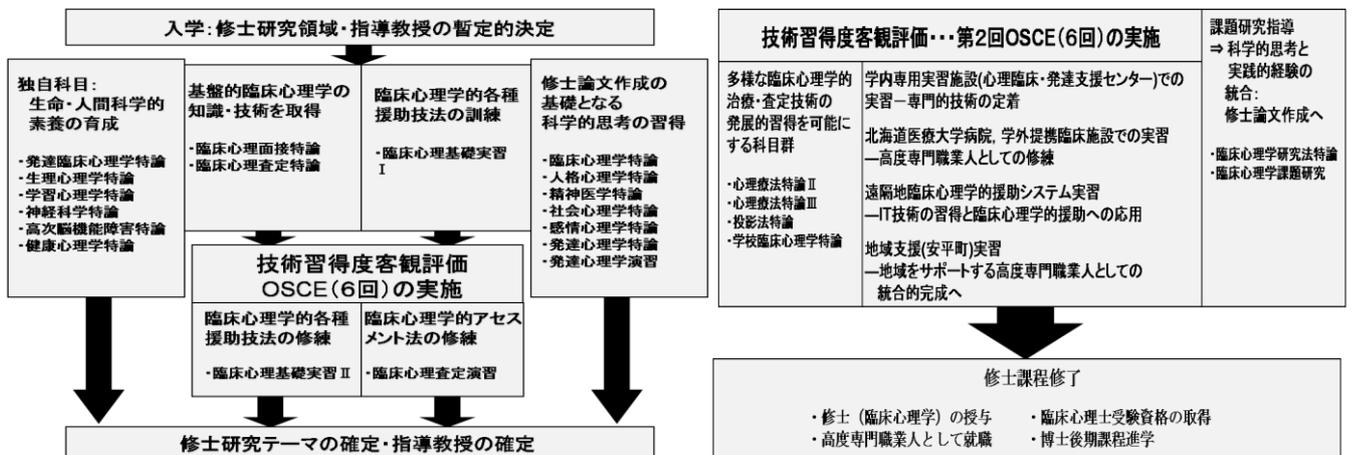


図 1 プログラム実施前の修士課程における教育課程の概念図

2. 支援期間終了後に期待された成果と養成される人材像

本プログラムでは、修士課程では、①臨床心理士として適切に職務を遂行できる専門的知識と技術、臨床心理学的支援力の修得、②医療や教育、発達支援等、さまざまな領域における臨床心理学的問題に対応できる臨床的知識、技術、および態度の総合的修得、③「科学者実践家モデル」に基づいた適切な臨床心理学的支援能力の涵養と、それに必要な基礎心理学の方法論と研究的視点の修得、の3点を目標として、より一層バランスのとれた臨床能力を備える高度専門職業人、および研究者としての基礎的能力を備える人材を養成する。また、本プログラムを通して達成された教育プログラムを、我が国における臨床心理学専門職業人養成のモデルとして社会に提供することも成果として期待される。

博士後期課程においては、臨床心理学の学問領域、および専門分野における専門職業人に対して指導のできる高等教育機関の科学者・実践家の輩出が期待される。

3. 本プログラムの独創的な点

本プログラムの独創的な点としては、①「科学者実践家モデル」は欧米では一般的となっているものの、我が国では、理念が紹介されるにとどまり、それに基づく教育は皆無であるといっても良い。「科学者実践家モデル」に基づいて臨床心理学に関連する高度専門職業人の養成に取り組むという試みは、本邦では初めてのものである、②臨床心理学に関連する高度専門職業人養成にあたり、教育課程の中に基礎と実践を融合させ、基礎力に富み、同時に実践力に富む専門家を養成する、③関連する分野の基礎的素養を涵養し、学際的な視点を持つとともに、社会人としての広い知識を元に臨床心理学の専門性を活かすことのできる教育を行う、④具体的な臨床技術の習得に先立ち、関連する法規等に関する知識の習得や、チーム医療、地域との連携を考えて行われる教育訓練を行う、⑤高度で質の高い人材を養成するために臨床の現場で必要とされている臨床能力を客観的に「標準化」する OSCE をシステム化しようとする試みは本邦初のものである。臨床心理士養成の新たなシステムを社会に提供する、⑥質の高い臨床心理学的なサービスの普及を狙い、地域と連携し、社会の要請に敏感な地域支援力をもつ高度な専門職業人を養成することを狙う、⑦質の高い臨床心理学的な地域的なサービスの普及を狙い、ICT 技術を駆使することによって臨床心理学的なサービスを必要としている現場に入る、もしくは遠隔地指導のできる人材を養成する、がある。

III. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 従来の教育課程の点検評価と新教育課程の開発に向けた基礎調査

教育プログラムの着実な実施を保証するために、プログラム開始時点での問題点と改善点を明らかにし、多様な観点から意見を聴取するとともに、点検評価を行った。はじめにFD合宿等の機会を利用し、教員全員による議論、評価、点検を実施した。その結果、科学者養成と実践家養成に係る実習教育の位置づけ、両者のバランスの確保、OSCEを含めた教育内容の評価、授業形態の改善等の問題が指摘された。また、第三者の意見から本専攻の課題と改善の方向性を明らかにするため、①本専攻に在籍する大学院生、および修了生を対象に、教育を受ける大学院生の立場からみた教育内容の改善点等に関する質問紙調査、②アメリカ合衆国2ヶ所、国内2ヶ所を対象としたヒアリング、③全国242の心理学系大学院を対象とした臨床家を養成する際の理念と教育課程の実態調査を行い、分析を加えた。その結果、学習環境の乏しさや不便さという物理的環境上の問題を含め、科目数や課題の負担、講義内容の偏り、実習に係る問題点等、多岐にわたる改善意見が出され、これらは本取り組みの具体的課題として検討された。また、米国の臨床心理学教育における実践的な実習教育の充実、地域との連携の元での実践家教育の実践が明らかになるとともに、卒後教育の充実や実習教育の工夫から、教育課程改善の方向性が明確にされた。さらに、人材育成の目標をより明確化するため、④大学院教育修了後の人材を雇用する側である臨床心理学専門家、および、臨床心理学専門家による社会的サービスを利用する側である一般市民を対象として、期待される臨床心理学的活動やそれに伴う能力について質問紙調査を行ったところ、現場からの社会的要請の内容が明らかにされ、大学院修了後の卒後教育の

充実が課題として指摘された。一方、一般市民に対する調査では、「心の問題」を扱う専門家には専門的な知識に加え、高い人間性が求められていることが明らかにされた。

(2) 教育課程改善・充実への貢献

点検評価作業の結果、本専攻の既存の教育課程における問題点として、①必修科目の多さに由来する研究や臨床活動に取り組む余裕の少なさ、②一部の特論科目と演習科目のつながりの不明確さ、③本研究科の特色である医系科目の取得と臨床心理学教育とのつながりを明らかにするための科目整備の必要性、④実践家養成のための実習内容や地域と連携した実習の不足、⑤OSCEなどを用いた実践力の客観的評価の必要性、⑥倫理観や人間性を含めた実践家としての基礎力を醸成する教育の必要性、⑦科学者養成という点に関し、社会人入学者を含め、研究能力が不十分な学生に対する手当ての必要性、⑧大学院修了後の教育への取り組みの不十分さ、という点が指摘された。これらの点を踏まえて、教育課程改善の取り組みが実施された。

①客観的臨床能力試験（OSCE）の標準化

医療現場で働く多くの職種の養成課程で臨床能力を客観的に評価するための「試験」として OSCE が実施されており、臨床心理学専門職においても OSCE 等を実施することによって客観的に臨床能力を担保する必要がある。

OSCE の到達目標を、実習に必要、かつ模擬場面で評価可能な最低限の臨床能力の客観的評価とした。臨床心理士業務を念頭に置き 6 種類の模擬場面（課題）が設定された。次いで、模擬場面毎に、来談に至る経緯や問題などの情報、具体的行動目標と到達度を含めた「シナリオ」を考案した。各模擬場面には到達目標が定められ、5～8 個の具体的行動目標を設定した。これらについての評価項目は客観的に評価できる項目に絞られた。評価は学内の教員だけではなく、現場で働く臨床心理学専門家（外部評価者）によっても行われた。これに加え、心理士としての態度について模擬クライアントにも評価を依頼した。なお、クライアント役は俳優に依頼し、教員と俳優が討論とリハーサルを重ねることによって評価場면을構成した。

OSCE 終了後 1 週間以内に、模擬場面毎にその場면을担当した教員から大学院生へ良い点や今後の改善点がフィードバックされた。これに加え、院生はビデオ映像を見ることでその内容を確認し、教育効果を上げることができるよう工夫されている。各模擬場面で OSCE 評価が合格基準得点に達しない大学院生については、補講とロールプレイでの練習などによる再教育が実施された後に、同じ場면을設定して再 OSCE が行われた。

以上のような手続きを経て、模擬場面毎に「実施概要」、「心理士役への事前情報」、「模擬クライアント役シナリオ」、「評価マニュアル（表 2 に例を示す）」、「評価シート＜評価者用＞（表 3 に例を示す）」、「評価シート＜模擬クライアント用＞」の 6 種類からなる OSCE 実施マニュアルが作成された。マニュアルには場面に関する情報や評価項目、到達目標などが詳細に記載されており、標準化が進んでいる。

②実習教育の改善

1) 学外連携施設での実習の改善

チーム医療を行える人材の養成を目指し、①多様な機関での実習、②学外実習の独自性の明確化、③実習での学習成果の大学院生間での共有、という点に着目して学外連携施設での実習教育の改革を行った。

学外連携施設での実習は、医療機関と発達援助機関の合計 11 施設において、OSCE に合格し学内施設で実践経験のある程度積んだ修士課程 2 年次生が前期に経験する。学外連携施設では、実習の独自性を明確にするため、特定のケースを担当するよりも短期間で実習機関での業務を幅広く体験することを重視し、一施設あたり合計 80～100 時間の実習を集中的に行う。また、異なる実習先でも均一な



写真 1 OSCE の様子

奥右：子ども役の俳優，奥左：受験生，手前：評価

表2 評価マニュアルの例(初回面接場面)

番号	評価項目	点数	評価点
1	クライエントさんを招き入れ、着席に導くことができる	2点	クライエントさんに①座を指示し(長椅子を指示、「ご自由に」の両方可)、②着席を勧め(長椅子を指し示す)、③クライエントさんの後方に着席する、④いざなぎについて、全てできている。 注:長椅子の指示は、言葉、身ぶりの両方可。
		1点	上記の項目中、2項目できている。
		0点	上記の項目中、1項目以下しかできていない。
2	名前と自分の立場を言うことができる	2点	①名前(心療士、カウンセラー)を正確に述べることができ、②フルネームで自己紹介する、③いざなぎがわかる。
		1点	名前は正確に述べられているが、肩書のみを述べている。
		0点	名前は述べない、あるいは、自己紹介をしていない。
3	クライエントさんの確認ができる	2点	クライエントさんに別してフルネームで確認できる。
		1点	肩書のみで確認している。
		0点	クライエントさんの氏名を全く確認していない。
4	初回面接の手順説明が切り出せる	2点	①「今日は初回ということで、まず初回面接の手順説明を切り出し、②時間経過に関して説明をする、③いざなぎについて、全てできている。 ④「時間経過に関する説明」が手書きでわかる(時間経過の表、⑤時間経過の表(時間経過の表)、⑥いざなぎについて全てできている。 例「今日は1時間程度を予定しております。最初に…次に…」
		1点	手順説明を切り出しているが、時間経過に関する説明は、②か③のいずれかしかできていない。
		0点	手順説明を自ら切り出せない、切り出すことができても、時間経過に関する説明②③がともに欠けている。
5	秘密保持と例外事項を伝えることができる	2点	導入部分において①秘密保持をするということ②同時に例外事項が存在するということがいざなぎを伝えることについて、全てできている。 ③「秘密保持」の重要性を説明する。 ④「例外事項」の説明をする。 ⑤「例外事項」の説明をする。 ⑥「例外事項」の説明をする。 ⑦「例外事項」の説明をする。 ⑧「例外事項」の説明をする。 ⑨「例外事項」の説明をする。 ⑩「例外事項」の説明をする。 ⑪「例外事項」の説明をする。 ⑫「例外事項」の説明をする。 ⑬「例外事項」の説明をする。 ⑭「例外事項」の説明をする。 ⑮「例外事項」の説明をする。 ⑯「例外事項」の説明をする。 ⑰「例外事項」の説明をする。 ⑱「例外事項」の説明をする。 ⑲「例外事項」の説明をする。 ⑳「例外事項」の説明をする。 ㉑「例外事項」の説明をする。 ㉒「例外事項」の説明をする。 ㉓「例外事項」の説明をする。 ㉔「例外事項」の説明をする。 ㉕「例外事項」の説明をする。 ㉖「例外事項」の説明をする。 ㉗「例外事項」の説明をする。 ㉘「例外事項」の説明をする。 ㉙「例外事項」の説明をする。 ㉚「例外事項」の説明をする。 ㉛「例外事項」の説明をする。 ㉜「例外事項」の説明をする。 ㉝「例外事項」の説明をする。 ㉞「例外事項」の説明をする。 ㉟「例外事項」の説明をする。 ㊱「例外事項」の説明をする。 ㊲「例外事項」の説明をする。 ㊳「例外事項」の説明をする。 ㊴「例外事項」の説明をする。 ㊵「例外事項」の説明をする。 ㊶「例外事項」の説明をする。 ㊷「例外事項」の説明をする。 ㊸「例外事項」の説明をする。 ㊹「例外事項」の説明をする。 ㊺「例外事項」の説明をする。 ㊻「例外事項」の説明をする。 ㊼「例外事項」の説明をする。 ㊽「例外事項」の説明をする。 ㊾「例外事項」の説明をする。 ㊿「例外事項」の説明をする。
		1点	①「ご自身、他の人(々)の良方だけに頼っている(2)「ご自身や安全に気がついていない(3)「重大な危険」に気づいていない。
		0点	上記1点の基準を満たしていない。
6	クライエントさんに、導入部分で、質問の有無を聞くことができる	2点	導入部分で、質問の有無を聞くことができる。 例「ここまでのところで、何かご質問はありますか?」など。
		1点	導入部分で、質問の有無を聞くことができない。
		0点	導入部分で、質問の有無を聞くことができない。
7	相談に至った「現在の問題」を話して頂くきっかけを作ることができる	2点	きっかけを作ることができる。
		1点	きっかけが作れない。
		0点	きっかけが作れない。

表3 評価シートの例(初回面接場面)

学籍番号:	氏名:					
評価者:		2点	1点	0点		
1	クライエントさんを招き入れ、着席に導くことができる	3/3	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①指示(長椅子/ご自由に) ②勧め ③後に着席	2/3	1点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	名前と自分の立場を言うことができる	①&③	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①フルネーム ②肩書 ③立場(心療士/カウンセラー)	②&③	1点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3	クライエントさんの確認ができる	①	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①フルネーム ②肩書	②	1点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4	初回面接の手順説明が切り出せる	①~③	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①切り出し ②時間の長さ ③時間の使い方	①&②	1点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5	秘密保持と例外事項を、導入部分で、伝えることができる	①~④	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①秘密保持 ②自身&他者 ③生命/安全 ④重大な危険	②' ③' ④'	1点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6	クライエントさんに、導入部分で、質問の有無を聞くことができる	①	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①開ける ②開けない			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7	相談に至った「現在の問題」を話して頂くきっかけを作る	①	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①きっかけあり ②なし			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8	傾聴の「姿勢」ができていて、視線、姿勢、表情の態く姿勢が取れ	3/3	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①注意継続 ②聴く姿勢保持 ③表情の一致	2/3	1点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9	クライエントさんにとってわかりやすい話し方ができる:スピード、声量、イントネーション、言葉遣い	2/2	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①聞き返し無し ②問題のある言葉遣い無し	1/2	1点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10	傾聴がクライエントさんに伝わる工夫をしている:基本的な技法(相づち、促し、繰り返し、要約、確認)を使用することができる	4以上	2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	①相づち ②促し ③繰り返し ④要約 ⑤確認	3	1点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
小計			点	点	点	
合計得点			点	点	点	
A	カウンセリングの初回面接の流れがスムーズである	4点	3点	2点	1点	0点
		<input type="checkbox"/>				
B	クライエントさんに安心できる温かい態度を最終示すことができる	<input type="checkbox"/>				
合計得点			点	点	点	点

内容の実習が可能な体制を整備した。実習に際しては、事前に発表会、実習後に報告会を行い、学習成果を大学院生間で共有する。

2) 本学附属心理臨床・発達支援センターにおける実習の改善

心理臨床・発達支援センターは、地域に開かれた相談室として、1ヶ月平均約 77 件の相談を受け付け、地域支援の一環として、他の相談機関に対するコンサルテーションや相談員の派遣なども行っている。OSCE 合格後、修士課程1年次院生は、インテーク面接の陪席、心理検査のテスターを経て、心理面接や療育活動に教員とともに、あるいは院生の能力に応じて教員のスーパービジョンの下で単独で担当するようになる。

表4 心理臨床・発達支援センターにおける修士課程院生の担当ケース数

表4は平成19年度から平成21年度にかけて院生が担当したケース数を示したものである。大学院生の担当数は年々増加しており、平成21年度には、修士課程2年次院生は半期15週間の間に1名あたり平均21.1回の面接指導に携わり、平均5.4回の訪問指導を行うなど、十分な臨床経験を積んでいる。さらに、毎週1回センター会議とケース

		面接実施・陪席 (受理面接も含む)	A町への 訪問相談	N病院への 訪問相談	合計	
H19年度	前期	M2(13名)	80	25	0	105
	後期	M1(13名)	3	0	0	3
	後期	M2(13名)	19	27	64	110
H20年度	前期	M1(13名)	162	49	7	218
	前期	M2(13名)	211	52	59	322
	後期	M2(13名)	170	31	46	247
H21年度 (~H22年2月)	前期	M1(12名)	184	76	28	288
	前期	M2(12名)	313	37	45	395
	後期	M2(12名)	192	24	23	239
	後期	M1(14名)	201	56	19	276

カンファランスを行い、センター運営に関するさまざまな課題の議論と、新たなケースの担当者を決める話し合いや、大学院生が相談を担当しているケースについて対応や方針の妥当性についての議論等が行われ、大学院生は多様なケースを通して臨床実践のトレーニングを受ける。



図2 本学が導入した双方向E-カンファレンスシステムの概念図(木村情報技術株式会社開発)。本システムは3eカンファレンスとよばれる一般的なLAN環境に接続されたパソコンならばほとんどの機種でも利用できる汎用性の高いソフト型テレビ会議システムと、録音に収録し、収録形式で配信するe-Learningシステムである次世代VGA配信システム3eConを融合したシステムであり、北海道の遠隔地にある学校や医療機関などとの遠隔に最適な装置である。

図2 遠隔地支援の概念図

③地域支援への取り組み

地域援助活動ができる臨床心理学専門家を養成するため、大学院生全員が参加できる大学院教育体制を目指した。

本専攻では、平成18年度から道内の地方自治体で実施されている子ども発達支援事業に心理臨床・発達支援センターの訪問事業の一環として、教員1名が派遣され、当該教員の指導を受けながら大学院生がさまざまな活動に参加してきた。平成20年度からは2地区に2名の教員が派遣され、大学院生全員が活動に従事した。これに伴い、地域援助活動を演習内容と連動させ、新規にグループスーパービジョンを行う地域援助活動に関する講義科目を設定した。大学院生への密着した指導体制も功を奏し、保護者、対象児、担当職員の支援に大きく貢献できたことは派遣事業の成果である。本プログラムによって、地域を拠点とした活動と教育の一体化が整備され、大学院生に対する高度専門職業人としての育成に繋がっただけでなく、地域援助を担うことができた。

④インターネットを活用した遠隔地支援活動への取り組み

広大な北海道では、臨床心理士の地域分布に著しい偏りがあり、都市部を除くと臨床心理学的なサービスを受ける機会は少なく、公共性が確保されているとは言えない。そこで本プログラムでは、ICTを活用したテレビ会議システムを利用し、遠隔地にある学校に臨床心理学的援助をを図る経験を通して、遠隔地に対する効果的な援助を習得できる教育プログラムの開発を試みた。

メンタルヘルス支援の手薄な過疎地にある公立高等学校と提携し、大学院生はこの高校を支援するために、ICT機材の使用方法を学び、テレビ会議を利用した話し合いを通じ現地の先生方のニーズを理解するように努めた。「心の教育」と名付けられた本支援事業は、「年間を通じて各クラスの実態に応じたプログラムを実施し、対人スキルやストレスマネジメント等、生きるうえで必要なスキルを身につけ、自律できる力を養う」ことを目的に、テレビ会議システムを用いた「心の教育」セッション、教材の開発、放課後のテレビ交流、悩みを持つ生徒を対象としたテレビ会議個別カウンセリング等からなる合計17回の遠隔地支援活動が実施された。

⑤教育課程の改善

上記のような取り組みを通して教育課程の改善が図られ、新しいカリキュラムの構成が行われた。その際、①実践家養成教育に関する各種特論や実習、演習の有機的つながりを明確にする、②関連する特論と実習や演習を連続して開講し、特論で学んだ知識を演習で実践できるような授業展開を行う、③科目修得の中で、OSCEの目標と実践家養成教育の中での位置づけを明確にする、④地域援助特論を講義科目として開講し、地域特性や地域で求められる臨床心理学的援助技法を学ぶ、⑤コアとなる科目だけを必修とし、それ以外に多彩な各論を開講し、学生が自由に選択できるように配慮する、⑥研究法から課題研究への有機的なつながりを明確にし、科学者実践家モデルを考える導入として臨床心理学特論を開講する、⑦卒業教育として、臨床心理士資格試験対策を充実させ、修了生にスーパービ

ジョンや研修への参加を奨励する体制を作る、という諸点が考慮された。これらの改善点に基づいて、新しい履修プログラムが検討された。その結果、修士課程については図3に示すような新しい教育課程が編成された。

修士課程1年次前期では科学的実践力の基礎の習得に重きが置かれる。科学者実践家モデルに基づく臨床心理学の基本、面接や査定に関わる法と倫理、面接過程での基本的技法等の講義が行われ、それぞれに対応するロールプレイや体験、計画・報告書の作成等を含む実習・演習の多くが連続開講される。また、心理臨床・発達支援センターにて相談に関わる実務を把握し、地域援助特論において地域と連携した援助の実際を学ぶ。これら一連の教育は、前期終了後に行われるOSCEと知識習得に関する客観式試験において評価され、合格基準に達しない場合には再教育・再試験が行われる。1年次後期には、講義を通じ、医療や発達分野に特化した臨床心理学、臨床心理学的援助の実際的な問題、各種心理療法と多様な領域における臨床心理学的援助について学ぶ。また、ロールプレイを通して特定の援助技法と査定技法を学ぶ。OSCEに合格した学生は、心理臨床・発達支援センターで面接の陪席や相談活動、地域支援活動を経験する。

科学者養成については、研究法に習熟していない院生のために心理学研究法特論が設けられる。前期から修士論文の指導教授が決定され、ゼミへの参加や研究の補助、学会発表等を通して研究活動に参加する。後期には、臨床心理学研究法特論が必修科目として設けられ、修士論文作成への準備が行われる。

2年次には、実践家養成と科学者養成のそれぞれが並行して行われる。前期には実践家養成として外部実習が行われ、同時に心理臨床・発達支援センターでインターク面接や相談を担当することで実践力を高める。また、地域支援実習では実践的な役割を果たす。そして、臨床心理学課題研究として、実証的研究に基づく修士論文の提出を求める。

博士後期課程在籍の大学院生が研究者として自立するのみならず、臨床心理学専門家として臨床指導に携わることができるよう、博士後期課程院生も心理臨床・発達支援センターでの活動に参加し、ケースカンファランスへの参加、および個別スーパービジョンを義務化し、体系的に臨床指導できる体制を整備した。

卒後教育に関する教育課程の改善については、資格試験対策講座に教員を派遣し、臨床心理学に関する講義や面接での対応、ケース報告の実施方法など実際的な指導を行っている。さらに、リカレント教育として本学が行う生涯学習事業地域セミナーと連携し、心理臨床・発達支援センター主催で治療の実際等の連続セミナーへの参加を奨励するとともに、スーパービジョンを随時行うようにした。

(3) シンポジウム等の開催

①座談会：科学者実践家モデルに基づく臨床心理学教育（平成19年11月，東京）

東京大学下山晴彦教授，東京福祉大学平木典子教授を招いて，本学研究科研究科長高橋憲男教授との，科学者実践家モデルに基づく臨床心理学教育をテーマとした座談会を開催し，本プログラムに対する外部評価を頂いた。

②フォーラム：大学院における臨床心理学教育を考える（平成20年3月，東京）

標記のフォーラムは，午前の基調講演では，米国で臨床心理学教育に長年携わってこられた関西学院大学大学院松見淳子教授，日本心理学会前理事長であり，臨床心理学に関連する資格問題に造詣の

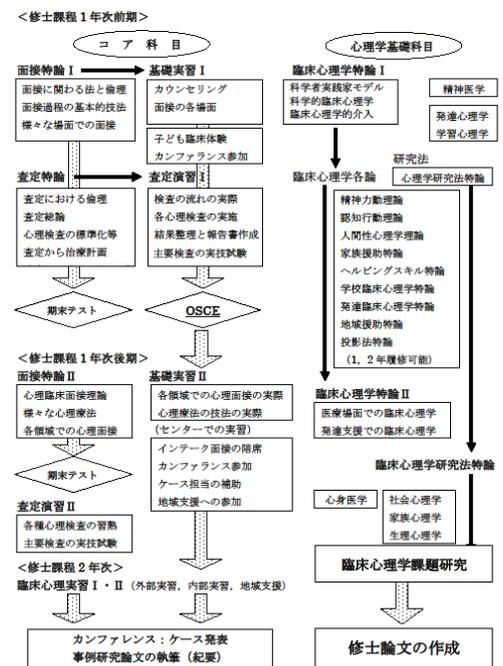


図3 新教育課程の概念図

深い早稲田大学大学院織田正美教授，本研究科から高橋憲男が講演を行い，午後は，本学教員を含む4名の専門家の話題提供からなるシンポジウムが行われた。欧米で生まれた科学者実践家モデルを日本に導入する際の課題と展望，実証に基づく臨床心理学の意義，資格問題等，話題提供者と参加者を交え，大変充実した議論が行われた。

③日本心理学会ワークショップ：大学院における心理学教育を考える（平成20年9月，札幌）

（社）日本心理学会第72回大会時に，同様の事業に取り組んでいる3大学院（広島大学，北海道大学，本学）が共同で，ワークショップを企画し，日本心理学会に参加する全国の大学心理学教員と議論する機会を設定した（企画者：北海道大学大学院仲真紀子教授，本学坂野雄二）。各大学院から取り組み内容の紹介があった後，今後の我が国における大学院での心理学教育のあり方について活発な議論を行った。

④パネルディスカッション：科学者実践家モデルに基づく臨床心理学教育（平成21年2月，札幌）

本研究科から本プログラムの概要に関する基調報告を行った後，パネルディスカッションが行われ，大学院教育の立場から北海道内の2大学院，臨床心理士を雇用する立場から北海道教育庁と大学病院，職能団体の立場から北海道臨床心理士会の各代表5名によって話題提供があり，質の高い人材，ユーザーの立場から見た必要な人材を大学院において如何に養成するか活発な議論が行われた。



写真2 「フォーラム：大学院における臨床心理学教育を考える」の様子



写真3 大学院生の Philadelphia College of Osteopathic Medicine 訪問

（左：地域にあるヘルスケアセンター前にて。 右：PCOM 大学院生との意見

（4）大学院生の海外派遣

平成19年11月，フィラデルフィア市にある Philadelphia College of Osteopathic Medicine (PCOM) を大学院生7名が訪問した。PCOMは本学同様医療系の大学であり，臨床心理士養成のための大学院が設置され，充実したコースワークと地域に根ざした実習教育が行われている。大学院生はヘルスケアセンターを含めて見学を行い，トレーニング中の大学院生，施設職員と積極的に意見交換を行い，医療現場で働く臨床心理学専門家の実際を学修した。

（5）大学院生の研究活動振興のための企画

科学者実践家モデルにおいて重視される2つの要素のうち，科学者としての視点の涵養のため，本プログラムの期間中，臨床心理学分野以外の心理学分野を専門とする研究者，大学院生との学術交流を趣旨とする研究交流会や合同シンポジウムを，北海道大学，広島大学，同志社大学各大学院と連携



写真4 大学院生による合同シンポジウム

し、平成20年3月から平成21年8年にかけて4回開催した。これらの「科学者としての武者修行」の場において、本学大学院生は積極的に研究の成果を公表し、同時に、他分野の研究成果の発表に進んで質疑に参加した。こうした経験は、研究者としての資質向上に大きく貢献している。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 志願者の状況と定員充足率

平成19年度から21年度にかけての志願者の状況と定員充足率は、別添「大学院学生の動向等」に示す通りであるが、修士課程では、志願者数は一定数が確保され、定員充足率も100%確保されている。また、社会人経験を持つ者の入学も確保されている。

(2) 大学院志願者の特徴

本専攻の志願者の特徴として、本研究科の基礎学部である心理学部のみならず、日本全国のさまざまな大学、さらに、海外の大学を卒業し本専攻を志願する者がいるという点がある。海外の大学院部においては本専攻が標榜する科学者実践家モデルが定着しており、そこで学部教育を受けた日本人学生が、本専攻が提供する教育課程と内容に共感するという点を反映しているものと考えられる。プログラム期間中、米国ニューヨーク州立大学、ハワイ大学、ニュージーランド・マッセイ大学から卒業生を大学院生として受け入れている。

(3) 学位取得状況

平成19年度から21年度にかけての学位取得状況は、修士課程にあつては全員が修士（臨床心理学）の学位を取得している。また、博士後期課程においても全員が課程による博士（臨床心理学）の学位を取得している。学位取得率は修士課程、博士後期課程ともに100%である。

(4) 大学院修了後の進路

① 修士課程修了者の進路

本プログラム実施期間中に修士課程を修了した大学院生の進路決定状況は、就職・進学合わせて100%と非常に良好であり、これはプログラムの一つの成果としてみることができる。具体的には、平成19年度には、修了者13名のうち3名が博士後期課程に進学し、残る10名は医療機関（7名）、発達支援施設等（3名）に常勤の心理士として就職している。平成20年度では修了者13名のうち進学（2名）、就職11名（医療機関7名、発達支援施設等4名）、平成21年度には、修了者12名のうち進学（2名）、就職10名（医療機関7名、発達支援施設等3名）となっている。就職先は道内はもとより、東北、関東、中部、関西、四国等全国に広がっている。就職先の半数以上を医療機関が占めていることが特徴である。これは本専攻が標榜する「科学者実践家モデルに基づく臨床心理学教育」という理念のもとで学んだ人材が医療現場で特に高く評価されていることを示している。

② 博士後期課程修了者の進路

本プログラム実施期間中3年間に博士後期課程を修了し博士号を取得した学生は7名であり、上に述べたように博士号の取得率は100%である。特筆すべきは就職状況であり、社会人として現職（大学教員）に就きながら在籍した1名を除いても、全員が修了後すぐに教育研究職に就いている点である。大学院修了後に教育研究機関に就職する門戸が非常に狭いという、いわゆるポスト・ドクター問題を鑑みれば本学の博士号取得者の就職率は驚異的である。具体的には、東海学院大学人間関係学部心理学科助教、福山大学人間文化学部助教、松本歯科大学歯学部助教、福島県立医科大学医学部精神神経科助教、千歳科学技術大学学生相談員、大阪人間科学大学人間科学部健康心理学科講師、(財)神経研究所付属睡眠学センター研究員として就職している。

(5) 日本学術振興会特別研究員採用実績

日本学術振興会特別研究員への採用実績を見ると、プログラム実施期間の平成19年度から21年度の3年間に3名の大学院生が、日本学術振興会特別研究員DCとして採用された。本研究科が開設されてから本プログラム開始されるまでの5年間での採用実績が2名であったことを考えると、この間の採用実績は向上している。

(6) 大学院生の学会賞の受賞

本プログラムを実施している3年間に、大学院生が合計4件の学会賞を受賞した。3件は学会誌に掲載された優秀な原著論文に対して授与され（日本ストレス学会平成19年度学会賞，日本行動療法学会2007年度内山記念賞，日本自律訓練学会第10回池見研究奨励賞），1件は国際学会における優秀発表に対して授与された（The 10th International Congress of Behavioral Medicine Poster Abstract Award）。

(7) 大学院生による研究活動と研究成果の公表

大学院生による学術雑誌における発表論文数，および国内外の学会における学会発表数をまとめたものが表5である。本専攻は大学院としては小規模な大学院であるが，表5を見ると，在籍する大学院生一人あたりの成果の公表件数は多く，大学院生による研究活動とその成果の公表が活発に行われていることがわかる。

表5 大学院生による研究成果の発表（平成18～21年度）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
論文数合計	12	16	16	9
学会誌	9	11	10	5
研究紀要等	3	5	6	4
学会発表数合計	44	49	54	50
国際学会	6	11	9	4
国内学会	38	37	45	46

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) プログラムの成果をふまえた今後の課題

本プログラムでは，科学者実践家モデルを理論的骨子とし，①本邦で初めてOSCEを大学院における臨床心理学教育に取り入れる，②OSCEに向けて教育目標を具体的に明確化するとともに理論と実践の教育を有機的に連携させて実施する，③地域支援活動を実習教育の中で恒常的に行う，④ICTを活用した遠隔地支援システムの運用を開始する，等の成果を得た。また，博士後期課程にあっても，指導的な臨床心理学者の養成に一定の成果を上げることができた。一方，それらの成果をふまえて今後の課題も明確となった。

①教育目標のタキソノミーの研究と教育課程の充実：OSCEで評価の対象となる内容は教育目標に他ならない。科学者の目を持った実践家養成の教育目標を体系化し，それに応じた教育方法と評価方法を明らかにするとともに，OSCEに一層反映することが必要である。

②OSCEの啓発普及に向けて：大学院において臨床心理学に関連する高度専門職業人を養成することは一つの教育機関においてできることではない。より均質で質の高い人材を供給するためには，質を担保する教育方法としてOSCEの普及啓発が必要である。

③地域支援の一層の充実：支援活動が必要とされる地域と積極的に連携を取り，その中で大学院教育をどのように行っていくかを含め，さらに洗練されたシステム作りを進める。

④ICTを活用した遠隔地支援の一層の充実：今後一層の活用が期待されるICT等の情報技術を通じた支援活動を，ハード，ソフトの両面から充実させ，その中で大学院教育の充実を図るかが課題である。

⑤臨床心理学専門家から見た大学院教育と社会的要請：大学院修了生を雇用する側である臨床心理学専門家を対象とした調査からは，臨床能力の指導のみならず，人間性と社会性の形成等，全人的な観点から臨床に携わる人間教育の必要性が認められている。したがって，現場で要求される高水準の資質の修得をねらって大学院修了後の指導を充実させることが今後の課題として残されていると言える。

⑥一般市民から見た大学院教育と社会的要請：臨床心理学的サービスを利用する一般市民を対象とした調査結果を考察すると，大学院教育の今後の継続的な課題として，人間性と社会性の形成等，全人的な観点から臨床に携わる人間教育の充実を図るとともに，時宜を得た社会的課題に積極的に取り組むことのできる能力，知識，技術を涵養していくことが必要である。

⑦卒後教育システムの一層の充実：今回のプログラムの中でも大学院修了生の卒後教育の充実は図られたが，十分ではなかったことも事実である。上述の調査結果からもわかるように，今後，修士課程

を修了して臨床現場に就いた人材の卒業教育、リカレント教育の充実を図ることが課題となっている。

⑧研究の活性化と国際化：別添の「大学院生の動向」にあるように、本専攻に所属する大学院生の論文発表数や学会発表数は多いが、修了後「科学者」として活躍する博士後期課程大学院生や、臨床現場で指導的な役割を担う人材にとっては、研究の一層の活性化、特に世界的動向を鑑み、国際的に情報発信することが可能な研究能力の涵養は必須である。

(2) 今後の計画

①全人的教育の充実：臨床能力の指導のみならず、人間性と社会性の形成等、全人的な観点から臨床に携わる人間教育の充実を図るために、大学院入学前の学部教育カリキュラムの改善との連携の元で、「人間学」や「生命倫理学」、「人間と社会」といった領域での演習科目の設定を考慮する。

②教育目標のタキソノミーの具体化：教育目的のタキソノミーを具体化し、教育課程に反映する。また、OSCEで評価の対象となる臨床能力を教育課程に反映できるよう教育課程初期の教育内容を明確化する作業に取り組む。

③実習教育の一層の充実：教育目標のタキソノミーの具体化作業を受け、心理臨床・発達支援センターでの実習、および連携する学外諸機関での実習内容の一層の充実を図る。

④OSCEの一層の充実：OSCEで取り上げられる課題内容を増強し、多様な臨床場面に対応することができるよう、短期的目標期間の内にOSCE実施マニュアルの拡充・改訂を行う。

⑤卒業教育の充実：本専攻の修了生が全国で活躍していることを考え、ICTを活用して卒業教育を行う等、双方向性の卒業教育プログラムを開発する。また、心理臨床・発達支援センターで実施している講習会等をリカレント教育の一環として位置づけ、卒業教育の一層の充実を図る。

⑥関連する諸大学院との連携の強化：本専攻と同様臨床心理学関連の専門職業人の養成を目的として設置されている他の大学院と連携することによって、教育目標と教育方法の共有、共通プログラムの実施、共同OSCEの実施等、等質で質の良い職業人を一定数排出できるよう新しい共同システムの開発の可能性を探る。さらに、関連する諸大学院との単位互換、コンソーシアムの結成等の可能性を探る。

⑦心理臨床・発達支援センターの発展的改組：心理臨床・発達支援センターの機能を強化し、全学的な研究施設として位置づけ、基礎研究部門、実習教育部門、相談部門、地域支援部門、リカレント教育部門等を創設し、抜本的に組織改革を行う。また、専任教員の配置を行いその機能を強化する。

4. 社会への情報提供

本プログラムの内容、経過、成果については、以下のような方法を用いて積極的に公表された。

(1) 専用ホームページを通じた公表

本プログラムの専用ホームページを作成し、目的、内容、経過、および成果を公開した。本学、心理科学部、大学院心理科学研究科のトップページからリンクし、情報提供と啓発を容易にしている。

(2) 刊行物を通じた公表

ニューズレターを4号作成し、事業の進捗に合わせて情報を公開した。これらは効果の波及と啓発を狙い、①心理学、臨床心理学、および関連する領域を学部、学科、専攻等として設置している大学院、学部、②臨床心理技術者を必要としている医療機関、教育機関等、③関係機関、および関係する個人に送付した。配布部数は各号2,000部を上回っている。

また、本プログラムに関連する各種調査等の結果は、心理臨床・発達支援センター刊行の研究紀要において複数の論文として公刊された。本紀要は、心理学、臨床心理学、および関連する学問領域を専攻として持つ全国の大学・大学院、および関連機関に送付されている。

(3) カンファランス等を通じた公表

上記Ⅲで述べたように、本プログラムによって実施された取り組みとその成果等を広く社会に情報提供するために、大学院における臨床心理学教育をテーマとして東京にて、大学院における心理学教育をテーマに我が国における心理学関連学会の中心である(社)日本心理学会の年次大会にて、そして専門職業人の養成をテーマとして北海道内と、公表と議論の目的に応じて開催地を選択し、カンファランス等を公開で開催した。

(4) その他

臨床心理学に関連する学会において開催されたシンポジウムにおいて積極的に話題提供を行った。また、情報発信とPDCAサイクルによる点検評価のために、広く心身医学、臨床心理学を専門とする学外有識者との意見交換の場を多く設定した。本研究科同様臨床心理学の高度な専門職業人を養成している大学の他、医療機関に勤務する経験のある心理士等との意見交換を行う中から本学での取り組みを情報発信した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果

①本学内での波及効果

心理科学研究科臨床心理学専攻では志願者が全国から多数集まり、その定員充足率は本学大学院の中でも群を抜いており、他の研究科に良い刺激となっている。また、本学における日本学術振興会特別研究員の採用が心理科学研究科臨床心理学専攻に集中している点、および、採用された者が外部競争資金に積極的に挑戦し、取得している姿勢は、本学大学院の活性化に大きく貢献している。修士課程修了後に着実に臨床心理士として就職していること、および、博士後期課程で博士号を取得し修了した者が大学の教育研究者として自立している点は、若手研究者のキャリアパスの確立という点において本学大学院教育の活性化に寄与するところが大きい。

②我が国の大学院教育実質化への効果

患者の多様性、抱える問題の深刻さ、地域特性を考慮した地域援助のあり方等の問題への対応を考えると、これまで臨床心理学に関連する専門職業人の養成課程を標準化することには困難が見られた。しかしながら、質の高い専門家を養成し、国民の福利に資することは喫緊の課題である。そうした点で、科学者実践家モデルという臨床家の養成理念に則り、臨床心理学的サービスに対する社会的要請に応えることのできる専門職業人を養成するという本専攻において行われた今回の取り組みは、専門職業人の養成課程を標準化し、グローバルスタンダードとなる教育課程を提唱するものであり、今後の我が国の臨床心理学に関連する専門職業人養成の基本的パラダイムとして我が国の大学院教育の実質化に大きな波及効果を持ち、臨床心理学的サービスの質の向上、および広く国民の福利厚生に資するものである。実際、本事業に関する学外からの問い合わせは多く、学外からの注目度は高い。

③地域社会への影響と大学院教育

本事業の中で行われた ICTを介して遠隔地の教育相談を行うという取り組みは、北海道内では道民の関心を強く引きつけ、北海道教育委員会との共同事業として今後の展開が計画されているほか、2年あまりの期間に地元新聞において取り組み実績と効用を紹介する記事が9回掲載され、NHKニュース（北海道内）においても新たな試みとして紹介された。地域のニーズを掘り起こし、それに迅速に対応することのできる体制を整えることは、大学院における教育課題の継続した検討に結びつくものであるとともに、我が国の大学院における臨床心理学教育の展開に大きな影響力を持つものである。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置

本学では、1998年に大学将来検討委員会が設置され、「08計画」との呼称の元で大学改革に取り組んできた。また、大学院の将来構想に特化して同年、大学院活性化委員会が設置され、大学院教育の実質化の取り組みが行われてきた。本プログラムは平成21年度に支援期間が終了したが、平成22年度からは本学独自の大学院教育の実質化の動きの中で恒常的に展開することとなる。心理科学研究科臨床心理学専攻における大学院教育実質化の継続的な取り組みは、同専攻の教員が中心となって展開していくが、本学では、特に予算措置等、事業展開を容易に行うことができるよう格段の配慮を行う。予算措置に関しては、既に平成22年度から事業の継続に必要とされる経費を経常経費の中に上積みし、今後も展開の実績に応じて援助していく予定である。また、研究費の重点配分のシステムを活用することによって事業展開を容易せしめる。支援期間の終了が自主的かつ恒常的な教育課程の展開の出発点であると位置づけ、本プログラムの成果を大学院教育の一層の実質化のための自主的かつ恒常的な展開として継続する。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>教育プログラムの目的に沿って、客観的臨床能力試験の導入、実習教育の臨床体験数増加、地域支援や遠隔地臨床心理学援助システムなどの計画が実施され、大学院教育の改善・充実に大きく貢献した。定員充足率が確保され、学位授与率も 100%となり、大学院生の研究成果や学会賞の受賞も多く、就職も教育の目的に沿った分野にほぼ確定するなど、大きな成果が得られている。情報提供についても、本プログラム専用のホームページの開設、ニューズレターの発行、研究の発表、カンファレンス、シンポジウムの情報提供など、多様な手法により、広く社会に公表されている。</p> <p>今後の改善・充実のためには、教育目標をより実際に即したタキソミーに具体化すること、客観的臨床能力試験の改訂、実習教育やリカレント教育のさらなる充実、関連する他の大学院との連携、心理臨床・発達支援センターの発展的改組などが挙げられており、これらを押し進めることにより、より大きな発展が期待され、支援期間終了後の取組についても更なる充実が望まれる。</p> <p>大学教育に果たした役割、波及効果については、学内においては学生の充足やキャリアパス形成、国内の大学においては科学者実践家モデルの提供、そして地域への影響・効果も見られ、本プログラムは目覚ましい実績を上げており、大きな波及効果が期待される。ただし、今後の自主的・恒常的な展開については、大学による資金面に関する措置はあるものの、制度的な展開の点は明らかでない。</p> <p>留意事項への対応については、博士後期課程における教育プログラムがより明確化され、国際的な成果発表を進めるなど、適切な対応がとられている。また、e ラーニングや客観的臨床能力試験開発などの教育研究経費は充分効率的・効果的に使用されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>定員充足率が確保され、学位授与率も 100%となり、大学院生の研究成果や学会賞の受賞も多く、就職も教育の目的に沿った分野にほぼ確定するなど、大きな成果が得られたことは、科学者実践家モデルに基づく臨床心理学教育のモデルケースとして高く評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>教育目標をより実際に即したタキソミーに具体化すること、客観的臨床能力試験の改訂、実習教育やリカレント教育のさらなる充実、関連する他の大学院との連携、心理臨床・発達支援センターの発展的改組などについては、具体化に向け、検討が望まれる。</p>